

第 1 9 6 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第196回組合会会議録

令和3年3月4日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「エリーゼ」において第196回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 議案第1号 | 令和2年度変更事業計画及び予算（第1次）について |
| 議案第2号 | 令和3年度事業計画及び予算について |
| 議案第3号 | 千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について |
| 議案第4号 | 千葉県市町村職員共済組合組合会会議規則の一部改正について |
| 議案第5号 | 千葉県市町村職員共済組合人間ドック利用規則の一部改正について |
| 議案第6号 | 千葉県市町村職員共済組合助成金交付規則の一部改正について |
| 議案第7号 | 第2期データヘルス計画の改訂について |

招集年月日	令和3年3月4日
議長	岩田利雄

議員の定数は19名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（4名）

- | | | |
|-----|----|----|
| 7番 | 太田 | 洋 |
| 11番 | 相川 | 勝重 |
| 15番 | 岩田 | 利雄 |
| 19番 | 小坂 | 泰久 |

市町村長以外の議員（10名）

- | | | |
|-----|-----|----|
| 2番 | 平野 | 寛 |
| 4番 | 吉川 | 正樹 |
| 6番 | 伊藤 | 成司 |
| 8番 | 須藤 | 和人 |
| 10番 | 大阿久 | 大輔 |
| 12番 | 青木 | 賀一 |
| 14番 | 千原 | 秀樹 |
| 16番 | 関口 | 正樹 |
| 18番 | 松本 | 孝則 |
| 20番 | 柳澤 | 広司 |

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（5名）

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 渡辺 | 芳邦 |
| 3番 | 井崎 | 義治 |
| 5番 | 宮本 | 泰介 |
| 13番 | 星野 | 順一郎 |

17番 内田悦嗣

委任を受けた議員は、次のとおりである。（1名）

11番 相川勝重（委任者5名）

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	五木田 雅之
事務局次長兼出納長	多田 芳子
事務局次長兼監査室長兼総務課長	布施 幸一
福祉課 長	関 裕行
保健課 長	伊藤 篤史
年金課 長	白井 貴弘
経理課 長	篠崎 輝明
主幹兼総務係長	加藤 麻美
施設長兼情報管理課長	工藤 誠
施設管理課長兼施設管理係長	福井 計成
施設管理課付課長補佐	植松 一彦
施設管理課付課長補佐	別部 光洋

開 会 （時刻13時00分）

事務局長 事務局長の五木田でございます。議員の皆様におかれましては、公務ご多忙のところ、組合会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、ご出席をいただきました市町村長議員4名、委任状を提出されました市町村長議員5名、合計9名でございます。また、職員議員につきましては、10名全員のご出席をいただいております。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規程によります定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第196回組合会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、議長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしく願いいたします。

議 長 組合会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日ここに、第196回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、そして、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されている中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます次第でございます。

さて、本日、上程いたします主な議案は、令和2年度変更事業計画及び予算、及び令和3年度事業計画及び予算、並びに予算に関連する諸規則等の一部改正につきまして、ご審議を賜るものでございます。

令和3年度の事業計画及び予算の策定にあたりましては、総務省から示されます、「地方公務員共済組合の事業運営について」及び「予算編成関係資料」に基づき、編成作業を行ったものでございます。それでは、令和3年度事業計画及び予算の概要を申し上げます。まず、組合員数の状況でございますが、令和3年度末の組合員数は5万7,811人で、会計年度任用職員制度の導入に伴い、前年度より1,513人の増加を見込むものでございます。

次に、短期経理でございますが、令和3年度の短期給付財源率につきましては、前期高齢者納付金などの支出の増加により、所要財源率が大幅に引き上がることから、短期積立金を活用したうえで、前年度に対し千分の4引き上げ、千分の88とするものでございます。また、介護保険でございますが、令和3年度において、介護納付金が増加することから、千分の1.68引き上げ、千分の17.8とするものでございます。

次に、保健経理でございますが、財源率につきましては、現行の率とした場合において、積立金が一定額以上維持できる見込みであることから、千分の4.4に据え置くものでございます。事業内容につきましては、PETドック利用助成金の新設、各種講座のオンラインでの開催、更には特定健康診査及び特定保健指導の的確な実行や受診勧奨通知など、保健事業の根幹である疾病予防事業の充実を図っていくものでございます。また、繰入金については、保健経理第3へ3,400万円を、宿泊経理へ1億6,200万円をそれぞれ繰入れるものでございます。

次に、宿泊経理でございます。オークラ千葉ホテル及び黒潮荘につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を見込まず、予算編成を行ったものでございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、開業20周年に合わせ、魅力ある企画を提供して、利用客の増加と収益の拡大に努めるものでございます。また、黒潮荘につきましても、癒し、寛ぎの時間を提供する施設として、館内イベントの充実、スタッフの更なるスキルアップを図り、独立採算を原則とした健全な事業運営に努めるものでございます。

次に、貯金経理でございます。共済貯金の支払利率につきましては、金融市場の長引く金利の低迷により、運用利回りが若干低下するものでございますが、剰余金の状況に鑑み、引き続き1.9パーセントとし、有価証券を中心に、安全有利で効率的な運用に努めてまいります。

次に、物資経理でございます。令和2年度から手数料率を引き下げ、1.39パーセントとしたところでございます。引き続き販売促進に努めてまいります。各事業経理の詳細及びその他の議案につきましては、事務局から説明がありますので、充分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、去る2月12日から18日までの間、開催いたしました本年度の地区別共済制度研修会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面及び共済組合ホームページを使用しての開催となったものでございますが、職員側議員の皆様におかれましては、組合員への予算の周知、並びに研修会の円滑な遂行にご尽力をいただきましたことに感謝を申し上げ、議長の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

議 長 それでは審議に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側7番太田洋議員、職員側8番須藤和人議員の両名を指名いたします。

議 長 これより、議案の上程を行います。議案第1号「令和2年度変更事業計画及び予算（第1次）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。布施総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい。課長。

総務課長 総務課長の布施でございます。よろしくお願いたします。それでは、議案第1号「令和2年度変更事業計画及び予算（第1次）について」、上程をさせていただきます。議案第1号をご覧ください。令和2年度変更事業計画及び予算（第1次）を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、令和2年度変更事業計画及び予算（第1次）の予算書がございます。こちらの予算書につきましては、昨年12月末日の実績に基づき、収支の変更を行ったものでございます。表紙を1枚おめくりいただきますと、緑色の紙で2年度事業計画変更の概況がございます。本日はこの概況を用いまして収支予定等の変更についてご説明をさせていただきます。

それでは概況の1ページをご覧ください。まず、短期経理からでございます。1の短期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、71万円となる見込みでございます。こちらは高額医療貸付、出産貸付の資金となるものでございます。2の収支予定の変更についてでございます。下の変更後の欄にありますとおり、収入合計で379億6,119万3,000円を、支出合計で381億4,925万2,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1億8,805万9,000円の当期損失金が生じる見込みでございます。

続きまして、2の厚生年金保険経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で807億28万3,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負

担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会に払い込むものでございます。

次に、3の退職等年金経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で51億3,525万4,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

それでは、概況2ページにお進みください。4の経過的長期経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、こちら収入は負担金のみとなっております、3億4,682万4,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金として収入額と同額を、こちらも全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

5の退職等年金預託金管理経理でございます。1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、54億9,366万3,000円、物資経理への貸付金につきましては、17億8,630万円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、こちら収入は、利息及び配当金のみでございますが、7,892万8,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息として、こちらも収入額と同額を、全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。3の資産の構成割合の変更についてでございます。変更後の合計欄をご覧ください。75億4,366万8,000円となる見込みでございます。

次に、6の経過的長期預託金管理経理でございます。当該経理は、地方公共団体の発行する債券の私募引受でございます、縁故地方債の引き受けを行うものでございます。1の収支予定でございます。変更予算策定時に予定のない場合には、計上しないものとしておりますので、当初計画どおり変更しないものとするものでございます。2の資産の構成割合についても、当初計画どおり変更しないものとするものでございます。

次に、7の業務経理でございます。収支予定の変更について(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で8億3,461万3,000円を、支出合計で9億1,470万5,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、8,009万2,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、8の保健経理でございます。収支予定の変更につきまして(5)をご覧ください。こちら概況3ページでございます。変更後でございます。収入合計といたしまして、15億5,216万9,000円を、支出合計といたしまして、17億1,352万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1億6,135万1,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、9の保健経理第2でございます。収支予定の変更について(3)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で6,043万5,000円を、支出合計で1億3,014万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、6,970万5,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

10の保健経理第3でございます。収支予定の変更について、変更後でございますが、収入合計で4,362万円を、支出合計で3,864万1,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、497万9,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、11の宿泊経理でございます。こちらは概況の3ページから4ページに記載させていただいております。収支予定変更につきまして4ページの(5)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で12億7,897万4,000円、支出合計で14億3,003万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1億5,105万6,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、12の貯金経理でございます。収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で67億1,132万3,000円を、支出合計で62億2,216万9,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、4億8,915万4,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、13の貸付経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございますが、こちらにつきましては、先ほど短期経理及び退職等年金預託金管理経理の中でご説明させていただきましたので、恐れ入りますが省略をさせていただきます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で1億573万6,000円を、支出合計で1億559万9,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、13万7,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

概況5ページにお進みいただきまして、14の物資経理でございます。1の借入金の変更についてでございます。こちらにつきましても、先ほど退職等年金預託金管理経理の中でご説明させていただいております。恐れ入りますが省略をさせていただきます。2の収支予定の変更についてでございます。(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で5億9,141万5,000円を、支出合計で5億9,618万7,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、477万2,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

最後に、15の財形経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございます。変更後、全国市町村職員共済組合連合会からの長期借入金につきましては、3,893万4,000円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入合計で23万4,000円を、支出合計で23万4,000円をそれぞれ見込むものでございまして、当初、当期利益金1,000円を見込んでおりましたが、収支同額となる見込みでございます。

以上をもちまして、令和2年度変更事業計画及び予算(第1次)の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま、議案第1号「令和2年度変更事業計画及び予算(第1次)について」の説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 以上で質疑を終結いたします。これより、採決をいたします。議案第1号「令和2年度変更事業計画及び予算（第1次）について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます

[全員挙手]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第2号「令和3年度事業計画及び予算について」を議題いたします。事務局から説明を求めます。布施総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 それでは、議案第2号、令和3年度事業計画及び予算を上程させていただきます。議案第2号をご覧ください。令和3年度事業計画及び予算を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、令和3年度予算書がございます。こちらまた、表紙をおめくりいただきますと、緑色の紙で3年度事業計画の概況がございます。本日の説明につきましては、この概況を用いまして説明させていただきます。

それでは概況の1ページをご覧ください。まず、1の総括でございます。(1)地方公共団体の数でございます。合計で101団体ということで、前年度と変更がないものでございます。(2)組合員数でございます。令和3年度末推計の合計欄をご覧ください。5万7,811人を見込みまして、前年度と比較いたしますと、1,513人増加する見込みとなるものでございます。(3)標準報酬の月額及び平均標準報酬の月額でございます。こちら表の下の部分でございます。令和3年度末推計合計欄をご覧ください。上段につきましては、長期に係る標準報酬の月額、下段につきましては、短期に係る標準報酬の月額でございます。カッコ内の数字につきましては、1人当たりの平均標準報酬の月額となっております。カッコ内の数字をご覧ください。まず、長期の平均標準報酬の月額につきましては、38万9,541円となる見込みでございます。前年度と比べますと、4,411円減少となる見込みでございます。その下の短期の平均標準報酬の月額につきましては、39万6,535円となる見込みでございます。前年度と比較いたしますと、5,113円の減少となる見込みでございます。それでは、概況の2ページにお移りください。2ページ中ほど(5)被扶養者数になります。令和3年度末推計の合計欄をご覧ください。4万5,439人となる見込みでございます。前年度と比べますと、1,528人の増加を見込んでいます。

それでは、概況の3ページにお移りいただきまして、2の短期経理でございます。まず、(1)標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金、

負担金との割合、短期給付の財源率でございます。令和3年度、掛金、負担金、合計いたしまして、88.0パーミルとするものであり、前年度と比べますと、4.0パーミル引き上げとするものでございます。次に(2)介護保険の財源率でございます。令和3年度、掛金、負担金、合計いたしまして、17.80パーミルとさせていただくものであり、前年度と比べますと、1.68パーミル引き上げとさせていただくものでございます。次に(4)給付の実績及び推計でございます。令和3年度末推計の合計欄をご覧ください。こちら、法定給付、附加給付、一部負担金払戻金、これらの合計といたしまして、年度末では155億5,963万7,000円を見込むものでございます。(5)の拠出金等の実績及び推計でございます。こちら令和3年度末推計の中ほどにあります合計欄をご覧ください。前期高齢者納付金から退職者給付拠出金までの合計欄がございます。こちらにつきましては、短期の標準報酬総額との割合で、いわゆる特定保険料率ということで、その割合につきましては、46.86パーミルとなるものでございます。

それでは、概況の4ページにお移りください。(6)資金計画でございます。こちら、表の左側が損益計算となっております。令和3年度収支差し引きいたしますと、損益計算、一番下の差引本年度損失金の欄にありますとおり、9億9,889万5,000円の損失金が生じる見込みでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、36億8,670万4,000円になる見込みでございます。

続きまして、3の厚生年金保険経理でございます。まず(1)の財源率でございます。令和3年度欄をご覧ください。組合員保険料、負担金、合計いたしまして、183パーミルということで、前年度と同率でございます。概況5ページにお移りいただきまして、(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。収入合計いたしまして、815億1,859万5,000円を見込んでおります。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

4の退職等年金経理でございます。まず(1)財源率でございます。令和3年度、掛金、負担金、合計いたしまして、15パーミルということで、前年度と変更がないものでございます。(2)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入合計いたしまして、51億9,186万円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちら収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

5の経過的長期経理でございます。概況の5ページから6ページにわたり掲載をさせていただいております。6ページにお移りいただきまして、(1)財源率でございます。令和3年度、0.1001パーミルということで、前年度と比較いたしますと、0.0032パーミル引き下げとなるものでございます。次に(3)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入につきましては、負担金のみでございます。3億5,003万2,000円となるものでございます。支出につきましては、負担金払込金として、こちら収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

次に、6の退職等年金預託金管理経理でございます。まず、(1)の資

金計画でございます。こちら、左側、損益計算、収入でございますが、利息及び配当金のみで、6,838万2,000円を見込んでいますところでございます。支出につきましては、支払利息として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものがございます。(2)の資産の構成割合でございます。令和3年度、貸付経理への貸し付けでございますが、令和3年度末、2段目の欄でございますとおり、45億1,766万3,000円を見込んでいますところでございます。また、物資経理への貸し付けにつきましては、令和3年度末、3段目の欄でございますとおり、18億7,690万円を見込んでいますところでございます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。概況6ページから7ページにわたりまして掲載させていただいております。こちらの経理につきましては、地方公共団体が行政目的のため発行する債券の私募引き受けでございます、縁故地方債引き受けのみを行うものがございます。また、予算策定時に予定のない場合には、計上しないものとしており、令和3年度につきましては、ご欄のような記載となっております。

次に、8の業務経理でございます。まず(1)事務費の額、1人当たりの事務費の額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期分でございます。令和3年度の事務費につきましては、1万1,844円となるものがございます。前年度と比較いたしますと、1,048円引き上げとなるものがございます。②の退職等年金給付分でございます。令和3年度、480円となりまして、前年度と比べますと、38円引き上げとなるものがございます。次に(2)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下でございます。業務経理収支差し引きいたしますと、1億2,725万円の損失金を見込みまして、その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、10億8,146万8,000円となる見込みでございます。

続きまして、9の保健経理でございます。(1)財源率でございます。令和3年度、掛金、負担金、合計いたしまして、4.4パーミルということで、前年度から据え置きとさせていただくものがございます。概況8ページにお移りください。(2)事業の種類でございます。こちらの主な変更点でございますが、保健関係につきましては、PETドック、大腸内視鏡検査助成金を、講座関係につきましては、健康管理講座として、トレーニング教室、アウトドア・キャンプ教室を新設させていただくものがございます。概況9ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。こちら左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、246万2,000円の利益金が生じる見込みでございます。その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、20億76万3,000円となる見込みでございます。

続きまして、10の保健経理第2でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金でございます。まず、イの利用状況でございます。那須の森ヴィレッジ、年間の利用予定者数につきましては、7,726人を見込んでおります。利用率につきましては、前年度と同率の60.00パーセントを見込んでいますところでございます。なお、その下の注意書きでございます。令和3年度の開設期間につきましては、令和3年4月9日から11月24日までとさせていただくものがございます。その下、ロの利用料金につきましては、前年度と変更はございません。次に、概況の10ページにお移りください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算一

番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、4,109万3,000円の損失金を見込んでおります。その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、3億6,415万5,000円となる見込みでございます。

次に、11の保健経理第3でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金をご覧ください。まず、イの利用状況でございます。温浴施設スパ・スカイビューでございます。年間利用者数、2万55人を見込んでいるところでございます。その下、ロの利用料金につきましては、前年度と変更はございません。次に、(4)資金計画でございます。概況10ページから11ページにわたり掲載させていただいております。左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、695万2,000円の利益金を見込みまして、その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、6,920万4,000円となる見込みでございます。

続きまして、12の宿泊経理でございます。(2)施設の現況からでございます。まず、表の下の段の中ほどにあります、利用率でございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、50.2パーセント、黒潮荘につきましては、38.9パーセントをそれぞれ見込んでいるところでございます。その右の、利用料金につきましては、宿泊料、食事料、両施設共に前年度と変更はございません。続きまして、概況の12ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、2億4,370万9,000円の損失金を見込むものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、21億2,399万1,000円を見込むものでございます。

続きまして、13の貯金経理でございます。(1)貯金の種類、支払利率及び現況でございます。こちら、表、中ほどにございます令和3年度末見込みの中の一つ下、支払利率の欄をご覧ください。令和3年度支払利率1.9パーセントということで、前年度と同率でございます。(2)資金計画でございます。損益計算の一つ下でございます。収支差し引きいたしますと、2億5,882万1,000円の利益金を見込むものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、591億8,877万7,000円となる見込みでございます。続きまして、概況の13ページにお移りください。(4)予定運用利回りでございます。こちら、計算結果にありますとおり、1.670323パーセントということで、貯金の支払利率より下回るものでございます。

次に、14の貸付経理でございます。(2)貸付金の現況及び貸付利率でございます。まずロの貸付条件をご覧ください。こちらにつきましては、表に記載させていただいておりますとおり、普通貸付から特別貸付における、貸付利率につきましては、ご覧のとおりとなっているものでございまして、令和3年度におきましてもこの利率が適用となる見込みでございます。それでは概況14ページにお移りいただけますでしょうか。ページの中ほどにございます、(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、586万4,000円の損失金を見込んでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、25億1,158万3,00

0円となる見込みでございます。

続きまして、15の物資経理でございます。(1)運転資金の状況及び販売品目、月賦期間及び平均利潤率でございます。イの運転資金の状況をご覧ください。資金の内容欄一番上でございます資金の借入先は、退職等年金預託金管理経理からで、令和3年度18億7,690万円となるものでございます。ロの販売品目、月賦期間及び平均利潤率をご覧ください。中ほど、手数料率の欄がございます。令和3年度は、前年度と同率の1.39パーセントでございます。概況の15ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下の欄でございますが、収支差し引きいたしますと、893万3,000円の損失金を見込むものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、1億8,035万7,000円となる見込みでございます。

最後に、16の財形経理でございます。まず(1)貸付金の種類でございますが、こちらにつきましては、財形住宅貸付事業に係る資金の貸し付けとなっているものでございます。(2)の貸付金の調達、貸し付けの条件等でございます。利率につきましては、独立行政法人勤労者退職金共済機構の勤労者財産形成融資に係る貸付利率等を定める要領附則第5項の率となっております。そして、一番下、資金の調達先につきましては、全国市町村職員共済組合連合会からとなるものでございます。続きまして(3)資金計画でございます。こちら左側、損益計算一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、1,000円利益金が生じるというものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましてはご覧のとおり、8,000円となる見込みでございます。

議案第2号につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 　ただいま、議案第2号「令和3年度事業計画及び予算について」の説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

須藤議員 　はい。

議長 　はい。須藤議員。

須藤議員 　8番の市原市の須藤です。通告に基づきまして発言いたします。始めに短期経理についてです。今回の短期経理の主な引き上げの要因は、保健給付の約7億、前期高齢者納付金の約10億、そして後期高齢者支援金の約4億と事務局の説明がありました。組合員にとって、月額で820円、年間で1万3,000円を越す負担になることから、私は、この間掛金の急激な引き上げがないようにと話をしてきましたが、4パーミルの引き上げは、組合員にとって急激ではないのでしょうか。組合員の負担を軽くするためにも、短期の積立金からあと1パーミル取り崩すことはできないのでしょうか。事務局の見解をお聞きしたい。2つ目は、共済だよりの1月号に理事長の新年のご挨拶にありましたように、2022年から団塊の世代が後期高齢者に移行を開始し、2025年度には、75歳以上の後期高齢者に達し、4人に一人が後期高齢者という時

代になります。また、来年の10月からは、全国で約40万人、千葉県でも1万5,000人の会計年度任用職員が共済組合に加入するなど財政が悪化されることが予想されます。こうした中、令和4年度も更なる掛金の急激な引き上げが予想されると思うのですが、事務局の試算が出来ていればお聞きしたい。

次に、保健経理です。従来の検査では発見しづらかった初期のガンの早期発見が可能とされるPETドックの新設には、事務局の努力に敬意を表したいと思います。しかし、まだ県内で6医療機関では、なかなか組合員には利用しづらいのではないのでしょうか。医療機関を増やすことをお願いしたい。また、新たに、この間要望していた大腸内視鏡検査に助成金を新設していただきありがとうございます。前回に質問をした時は、2年に1回くらいなら検討の余地があるとのことでしたので、こんなに早く実現できて良かったと思います。これらの制度を組合員に早急に知らせる必要があると思いますが、周知方法をどのように考えているのか。共済だよりの6月号では、4月、5月に受診をする人は間に合わないと思いますが、事務局の見解をお聞きしたい。特定保健指導について、平成30年度は目標の32パーセントに対して9.78パーセントの達成率でしたが、昨年からはICT等の活用をしてどのくらいの実施率だったのでしょうか。あまり低い場合は、国からのペナルティーがあると聞いています。今回、特定保健指導費として予算を2,624万4,000円増額し、被扶養者にも活用しようとのことですが、最終年度であります令和5年度の特定保健指導の目標であります、45パーセント以上を目指していると思いますが、現在の進捗状況はどのようになっているのかと同時に、令和3年度の目標をお聞きしたい。

次に、宿泊経理についてです。オークラ千葉ホテルが開業20年という中で、色々なプランを考えているようですが、組合員にとっては、美味しい料理もそうですが安さだと思います。先の1,000円プランなどは、結構宿泊者が入ったのではないかと思います。そこで20周年を記念して2,000円プランを検討して頂けないかと同時に、冷蔵庫にミネラルウォーターを1本入れて頂けないか。すでに黒潮荘などは、冷蔵庫にミネラルウォーターが入っていました。ちょっとした心使いも必要だと思いますが、事務局の見解をお聞きしたい。黒潮荘についてです。組合員の癒し、寛ぎの場では最高の場所だと思います。利用率が伸びないのは、宿泊料金に問題があるのではないかと。職場の仲間に聞きますと、同じ千葉県だし、もう少し料金が安ければ良いんだけど、などの声を聞きます。いま、みぎわコースで7,800円、なぎさコースで8,800円です。食べきれないほどの料理が出ます。1年間でどのくらいの食品ロスが出るのでしょうか。今年度予算で、飲食材料費で3,145万8,000円が計上されています。品数は変えないで、量を減らすことは出来ないのでしょうか。そうすれば、若干宿泊費が下げられると思いますが事務局の見解をお聞きしたい。

最後に、物資経理についてです。昨年利率を、貸付経理同様の1.26パーセントにして欲しいと要望しましたが、事務局は1.26パーセントでは損失金が発生するため、収支均衡となる利率を模索した結果、1.39パーセントであれば若干の利益金が見込める試算結果となったものとの回答でしたが、当期損失金が約900万円のマイナスが生じていま

す。この理由を教えてください。以上です。

保健課長 はい。

議長 はい。伊藤課長。

保健課長 それでは、短期経理に係るご質問について回答させていただきます。まず、短期経理の財源率につきましては、当初は前年度から据え置きの方角性を示させていただいたものでございますが、本年1月に全国市町村職員共済組合連合会及び支払基金から、令和3年度の高齢者医療制度拠出金算出に係る積算係数が示され、これに基づき積算を行いましたところ、前年度と比べて、前期高齢者納付金が約10億円の増加、後期高齢者支援金が約4億円の増加、合計で約14億円の大幅な増加となったものです。この状況におきまして、令和3年度、収支均衡となる所要財源率につきましては91パーミルとなり、そのためには7パーミルの引き上げが必要となるものですが、短期積立金から約10億円程度取り崩しを行い補てんすることにより、4パーミルの引き上げに留めることとし、88パーミルを措置させていただくものです。このことにより、令和3年度末の短期積立金につきましては、約23億円となる見込みでございます。近年の短期経理の収支につきましては、高齢者医療制度に係る拠出金の動向に大きく左右される傾向にございまして、平成28年度から29年度、また、令和元年度から2年度にかけて、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金の合計額が約20億円増加したことを踏まえますと、令和4年度以降も考慮いたしまして、令和3年度における短期積立金については、最低でも20億円程度は保有することが適切であると想定しています。令和4年度以降につきましては、高齢者医療制度に係る拠出金の動向に加えて、令和4年10月に各所属所に勤務している約1万5,000人の非常勤職員が加入してくるものの影響も考慮する必要があるものでございます。これらを踏まえながら、引き続き適切な財源率の設定に努めてまいり所存でございます。それから、もう1点。令和4年度の試算についてというご質問でございますが、ご指摘のとおり、令和4年度以降につきましては、団塊の世代が後期高齢者医療制度に順次移行することに伴いまして、後期高齢者支援金の今まで以上の増加が予想されます。また、先程も申し上げましたが、令和4年10月からの法改正に伴いまして、各所属所に勤務している約1万5,000人の非常勤職員が短期・福祉に係る組合員資格を新たに取得することが予定されておりました。標準報酬総額と医療費との新たな収支バランスを考慮する必要があります。なお、組合員数につきましては、令和3年度から約25パーセント前後の増加を見込み、支出につきましては、それに比例したものとなることが推測される中、一方、収入につきましては、各所属所への調査結果から、加入予定者の平均の標準報酬月額が16万円程度とことから、前年度比で7パーセント程度の伸びに留まるものと見込んでおります。これらを踏まえますと、令和4年度の所要財源率につきましても、令和3年度の所要財源率91パーミルを下回することは難しいものと見込んでいます。短期経理につきましては、以上でございます。

福祉課長 はい。

議長 はい。関課長。

福祉課長 福祉課長の関でございます。よろしくお願ひいたします。私からは、保健経理と物資経理についてお答え申し上げます。最初に保健経理についてです。1点目といたしまして、PETドック等についてでございます。まず、PETドックの契約検査医療機関につきましては、東京都や隣接県を含めて増やせるよう努めてまいります。次に、組合員の皆様に対しましては、共済だより4月号とホームページでお知らせをしておりますが、4月の利用申請をされる方もおられるため、ホームページにおきましては、3月8日(月)以降、先行してお知らせを掲載させていただきます。なお、各所属所に対しましては、2月22日付けの通知文書で本件に係ります事務取扱をご案内させていただいております。2点目といたしまして、特定保健指導についてでございます。まず、組合員を対象としましたICTを活用した特定保健指導につきましては、本年度から実施をしておりますが、コロナ対応のため、特定保健指導の対象者全員に対しまして、ICTによる面談対応を行っていただいた所属所がございます。ICTによる特定保健指導につきましては、コロナ時代において、その実施を図る有効なツールであると評価しております。次に、令和2年度の特定保健指導の実施状況でございます。本年度の特定保健指導の目標率は36パーセントであります。約50パーセントの方から初回面談の申し込みをいただいております。また、約10パーセントの方からは、ICTによる面談の申し込みをいただいております。なお、本年度全体の実施率の評価は、来年度の秋頃に行うものでございます。次に、ご指摘のとおり、特定保健指導の実施率が10パーセント未満の場合、後期高齢者支援金の加算要件に該当いたしますが、当組合の令和元年度における実施率は、12.48パーセントでございます。特に被扶養者は、3.81パーセントであり、当該加算による短期経理財政への影響を回避するためには、これまで以上の対策が必要になっております。その対策の一環といたしまして、令和3年度から被扶養者に対しましても、ICTによる特定保健指導を実施するものでございます。最後に、令和3年度の目標率でございますが、39パーセントになります。高い目標水準ですが、引き続き所属所と連携しながら実施率の向上に努めていくものでございます。保健経理につきましては、以上でございます。

次に、物資経理についてでございます。手数料率1.39パーセントでの収支のシミュレーションにつきましては、平成30年度に行っております。マイナスの理由であります。平成30年度当時より、売掛金の額が減少すると推計したためであります。手数料率を1.39パーセントに引き下げたことによりまして、販売台数には増加傾向がみられますが、新規購入金額の総額が償還額の総額を下回っている状況が続いていることから、令和3年度におきましても、売掛金は平成30年度当時の水準には達しないと推計をしております。手数料率を引き下げることにより販売台数の増も期待されますが、その反面として、収入面における商品販売益を圧縮してしまうこととなります。売掛金そのものが減少することで、さらにその圧縮が強まることとなります。よって、諸経費の削減に

努めながら、売掛金の額が増加していくよう、自動車物資は普通貸付に比べ、購入限度額が高く、利用しやすいことなどをこれまで以上にPRしていくことが必要だと考えております。保健経理と物資経理につきましては、以上でございます。

施設管理課長 はい。

議長 はい。福井課長。

施設管理課長 施設管理課長の福井でございます。私からは、オークラ千葉ホテルと黒潮荘に関係するご質問でございます。まず、オークラ千葉ホテルの宿泊プランの関係でございますが、ご指摘のとおり、お安く、多くの組合員の皆様にご利用いただければと考えておりますが、利用率、稼働率、利益等を総体的に考慮いたしますと、高い利用率であることが必須であり、現状を鑑みますと厳しい状況であるものでございます。本来であれば、おもてなしといたしまして、ミネラルウォーターのサービスができれば良いのですが、このような状況からご提供できないものでございます。また、組合員の皆様にお得にホテルを利用していただく宿泊プランといたしましては、1泊朝食付きの『「スペシャルスティプランNeo」3,400円〜』がございますし、「月替わりディナーコース付き2食付宿泊プラン」や「20周年記念連泊でお得プラン」も予定しておりますのでご期待いただきたいと思います。続きまして、黒潮荘の関係でございます。どのくらいの食品ロスがあるのかにつきましては、正確に把握をしておりますので、サービス担当にどれくらいあるのかの確認や利用者へ直接聞いてみるなど、検証を行ってまいりたいと思います。利用者アンケートでは、高額のコースで、「量が多く、少し残してしまいました。」などの意見が見られます。食品ロスが発生しない提供の仕方につきましては、ご指摘のように提供量を抑える他、いくつか方法があると思いますので検証していきたいと考えております。なお、食事の検証と宿泊料金につきましては、切り離して考えておりますので、引き下げについては、想定していないものでございます。以上でございます。よろしく願います。

須藤議員 はい。

議長 はい。須藤議員。

須藤議員 2つだけ教えてください。1つは次年度の短期の掛金の関係で、91パーミルを下げることは難しいということは、いま88パーミルだから、少なくとも3パーミルは引き上げるということではよろしいのか。オークラ千葉ホテルの関係で、3,400円取らないと利益が出ないという回答だったと思いますが、部屋が空いているより埋まっている方が良くと思いますが、1,000円プランが出来たのに、20周年だから2,000円プランを期間を限定しても良いから、前向きに考えてもらえないか。空き部屋があるのであれば、使ってもらった方が良くと思いますが、見解をお聞きしたい。

保健課長 はい。

議長 はい。伊藤課長。

保健課長 短期の財源率につきましては、いま申し上げましたとおり、所要財源率は91パーミルを下回ることのないだろうという見解のもと、令和4年度におきましても、具体的な財源率は試算が出来ておりませんので、お示しが出来ませんが、引き上げに向けた検討が必要であろうという考えを持っているところです。以上でございます。

施設長 はい。

議長 はい。工藤施設長。

施設長 オークラ千葉ホテルの20周年を企画いたしました、2,000円の宿泊プランでございますが、先ほど申し上げましたとおり、利益という部分でかなり厳しいところがございますが、確かに空いている部屋があるよりはということではございますが、稼働率がないとということもございまして、出来るだけ多く利用していただく、なおかつ、一般の方への提供金額を含めまして、利益が上がらないとということがございまして、大変申し訳ないですが、いまのところ3,400円の朝食付きプランがぎりぎりのところでございますので、何卒ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

須藤議員 わかりました。

議長 よろしいですか。他に質疑はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号「令和3年度事業計画及び予算について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号から議案第6号までは、予算に関連した諸規則等の一部変更及び一部改正でございますので、一括議題といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、議案第3号から議案第6号までを一括議題と

いたします。順次、事務局から説明を求めます。布施総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 それでは、議案第3号「千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について」上程させていただきます。1ページの定款の一部を変更する要綱書をもって説明させていただきます。第1、変更の目的でございます。1、総務省で定めている定款準則の一部改正に伴い、所要の変更を行うものでございます。2、高齢者医療制度に係る拠出金が大幅に増加することに伴い、財源が不足するため、短期財源率を引き上げるものでございます。3、介護報酬の改定による第2号被保険者の負担率の上昇に伴い、介護納付金の額が引き上げられることから、引き続き収支均衡を図るよう介護財源率を引き上げるものでございます。4、短期経理から業務経理への資金の繰り入れについて、所要の変更を行うものでございます。第2、変更する事項。1、組合会の議員が組合会にWEB会議システム及びテレビ会議システム等遠隔地とのやり取りができる会議システムにより出席することができるものとして、条文の整備を図るものでございます。第23条関係でございます。2、短期財源率に関する事項。短期財源率を1,000分の4.0引き上げ、1,000分の84.0から1,000分の88.0とするものでございます。第42条第1項、第42条の2関係でございます。3、介護財源率に関する事項。介護財源率を1,000分の1.68引き上げ、1,000分の16.12から1,000分の17.80とするものでございます。第42条第1項、第42条の2関係でございます。4、資金の繰り入れに関する事項。令和2年度を令和3年度に、2,025円を2,045円とするものでございます。第44条関係でございます。第3、施行期日。1、この変更は、令和3年4月1日から施行するものでございます。2、変更後の第42条第1項及び第42条の2の規定は、令和3年4月分以後の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例によるものでございます。議案第3号の説明については以上でございます。

総務課長 引き続きまして、議案第4号「千葉縣市町村職員共済組合組合会会議規則の一部改正について」上程させていただきます。1ページの会議規則の一部を改正する要綱書にて説明させていただきます。第1、改正の目的でございます。組合会の議員が、WEB会議システム及びテレビ会議システム等遠隔地とのやり取りができる会議システム、以下、オンライン会議システムという、により組合会に出席する場合の取扱いについて、所要の整備を行うものでございます。第2、改正する事項。オンライン会議システムを利用して組合会に出席する議員の参集に係る取り扱いを定めるものでございます。第1条関係でございます。第3、施行期日。この規則は、令和3年4月1日から施行するものでございます。引き続き議案第5号につきましては、福祉課長の関より説明を申し上げます。

福祉課長　それでは、議案第5号「千葉県市町村職員共済組合人間ドック利用規則の一部改正について」上程させていただきます。1枚おめくりいただきまして、規則の一部を改正する要綱書をもってご説明させていただきます。第1、改正の目的でございます。組合員（継続長期組合員を除く）及びその被扶養者のがん疾患に対し早期発見と早期治療に資するため、PET（陽電子放出断層撮影）ドックを実施し、組合員（継続長期組合員を除く）及びその被扶養者の健康の維持増進と福祉の向上を図ることを目的とするものでございます。第2、改正する事項でございます。1、人間ドックの種類にPETドック、短期人間ドック及びPETドックの併用、脳ドック及びPETドック、短期人間ドック、脳ドック及びPETドックを追加するものでございます。第2条の2関係でございます。2、1の改正に伴い、関連する条文の整備及び様式を改正するものでございます。第4条、様式第1号及び様式第2号関係でございます。第3、施行期日でございます。この規則は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

福祉課長　引き続き、議案第6号をご覧ください。議案第6号「千葉県市町村職員共済組合助成金交付規則の一部改正について」上程させていただきます。こちら1枚おめくりいただきまして、規則の一部を改正する要綱書をもってご説明させていただきます。第1、改正の目的でございます。1、組合員（継続長期組合員を除く）及びその被扶養者のがん疾患に対し早期発見と早期治療に資するため、大腸内視鏡検査の助成を実施し、組合員（継続長期組合員を除く）及びその被扶養者の健康の維持増進と福祉の向上を図ることを目的とするものでございます。2、地方公務員等共済組合法規則の一部を改正する省令等の改正により、各種手続等の際に求める押印について不要とされた取り扱いに倣い、様式の整備を図るため、所要の改正を行うものでございます。第2、改正する事項でございます。1、助成金の種類及び交付要件に大腸内視鏡検査助成金を追加するものとするものでございます。第2条関係でございます。2、1の改正に伴い、関連する条文の整備及び様式を追加するものとするものでございます。第4条、第6条、第7条及び様式第10号関係でございます。3、申請者又は申告者の押印表記のある様式を改正するものとするものでございます。様式第4号、様式第5号、様式第6号、様式第7号、様式第8号及び様式第9号関係でございます。第3、施行期日でございます。この規則は、令和3年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。

議　長　ただいま、議案第3号から議案第6号までの説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議　長　以上で質疑を終結いたします。これより、採決をいたします。議案第3号「千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について」、議案第4号「千葉県市町村職員共済組合組合会会議規則の一部改正について」、議案第5号「千葉県市町村職員共済組合人間ドック利用規則の一部改正について」、

議案第6号「千葉県市町村職員共済組合助成金交付規則の一部改正について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第3号から議案第6号までは、原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第7号「第2期データヘルス計画の改訂について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。関福祉課長。

福祉課長 はい。

議 長 はい、課長。

福祉課長 議案第7号「第2期データヘルス計画の改訂について」上程させていただきます。議案に添付いたしました薄い方の冊子であります、第2期データヘルス計画書（改訂版・概要）を用いまして、ご説明させていただきます。2ページをご覧ください。下段にデータヘルス計画の中間評価についての方針がございます。第2期データヘルス計画の計画期間は平成30年度から令和5年度の6年間でございますが、令和2年度を中間評価年度と位置づけまして、平成29年度を起点として、平成30年度、令和元年度の保健事業の実施状況等の評価とともに、当組合の健康課題を再確認し、その課題を解決するために実施する保健事業の見直しを行ったものでございます。本計画書は、令和2年度までの医療費・健診結果等の実施状況を報告するとともに、令和3年度以降の保健事業を示すものでございます。3ページをご覧ください。当組合の基本情報でございます。令和2年度末時点における状況に改訂をしております。4ページをご覧ください。ここから健康課題を解決するために実施しております対策の状況になります。まず、基本施策の実施状況でございます。ここでは平成28年度比での令和元年度の実施状況を評価しております。特定保健指導の実施率が全体で5.9ポイント低下をしております。5ページをご覧ください。疾病予防区分の観点から見た保健事業でございます。1次予防、2次予防の事業を実施しております。6ページから7ページにつきましては、令和元年度における個別事業の内容でございます。8ページをご覧ください。ここから10ページまでは令和元年度における個別事業の実施状況を評価しております。まず、8ページの保健関係、各種健診の状況でございます。ここでは特定保健指導の実施率が低下しているだけでなく、短期人間ドック、脳ドック、婦人科検診などの受検率も低下していることがわかります。その背景には、令和2年1月頃からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響があると考えております。一方、9ページのスポーツ教室や健康管理講座などについては、参加者アンケートで高い評価を受けております。11ページをご覧ください。令和2年度の個別保健事業の実施状況でございます。本年度は緊急事態宣言の影響もあり、各検診の受診控えの傾向が更になくなっていくことが心配される状況になると考えております。12ページをご覧ください。

ここから14ページまでは、医療費及び健診等データ分析の結果に基づきます健康課題と対策についてでございます。各健康課題を解決するための対策を推進していくものでございますが、特に13ページの悪性新生物（がん）の医療費、精神疾患の医療費、14ページの特定保健指導の実施状況の課題については、その解決のための対策を強化する必要があると評価したものでございます。それを受けまして、令和3年度からPETドックや大腸内視鏡検査の助成、また、メンタルヘルス教室や特定保健指導全終了者に対するインセンティブ事業などを行うものでございます。16ページをご覧ください。本計画期間である令和3年度から令和5年度において実施する基本施策と実施事業を示しております。本計画の最終年度である令和5年度の成果目標ごとに実施事業を整理したものでございます。17ページをご覧ください。ここから22ページまで本計画で実施する個別保健事業の概要や目標等を示しております。新規事業といたしまして、PETドック等を新たに加えております。ここに掲載いたしました個別保健事業を効果的に実施していくことで、本計画の推進に努めてまいります。23ページをご覧ください。第3期特定健康診査等実施計画の達成目標でございます。特に特定保健指導の実施率を目標水準に引き上げていくことが急務になっております。所属所と連携のうえ、ICTによる面談の活用を推進し、併せてインセンティブ事業の実施を行いながら、実施率の向上に努めてまいります。24ページをご覧ください。その他でございます。まず、計画の公表・周知でございます。本計画につきましては、当組合の広報誌及びホームページに掲載することにより、周知を図るものでございます。また、所属所に対しましては、公告をするものでございます。次に、計画の評価及び見直しでございます。本計画の最終年度であります令和5年度に各目標の達成状況について評価を行い、その評価を踏まえまして、次期の計画の作成を行うものでございます。最後に実施体制でございます。保健事業の実施にあたっては、所属所と連携し、効果的及び効率的な事業の推進に努めるものでございます。以上でございます。

議長 　ただいま、議案第7号「第2期データヘルス計画の改訂について」の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議長 　以上で質疑を終結いたします。これより、採決をいたします。議案第7号「第2期データヘルス計画の改訂について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議長 　挙手、全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

議長 　以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただ

きまして、可決をいただきました。厚くお礼申し上げます。

以上をもちまして、第196回組合会を閉会とさせていただきます。
ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻14時20分）

令和3年3月15日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 太 田 洋

署名議員 須 藤 和 人